



平成20年度 市民参加手続の実施状況(概要)について報告します

34のテーマについて44手続。 あなたが参加されたものは？

■平成20年度に行われた市民参加手続の実施状況

区分	市民参加手続のテーマ	審議会	PC	その他
まちの針路	地域森林計画の変更に伴う石狩市森林整備計画の変更について		▲	
	第2期ごみ減量化計画の策定について	●		
	石狩市障がい福祉計画および石狩市障がい者計画の作成について	●		
	石狩市高齢者保健福祉計画・第4期石狩市介護保険事業計画の策定について	●	●	
	(仮)あつたふるさとの森づくり構想について			●
	緑苑台地区の地区計画の変更について	●	▲▲	
	石狩都心地区の地区計画の変更について	●	▲▲	●
	石狩市耐震改修促進計画の策定について		●	
料金関係	石狩市水道事業中期経営計画の策定について	●	●	
	配食サービスの自己負担の見直しについて	●		
	石狩市公共下水道事業受益者負担について	●		
行政関係その他	石狩市公共下水道使用料の改定について	●	●	
	平成20年度石狩市表彰被表彰者の選考	●		
	市道における落雪等事故防止啓発活動のための個人情報利用について	●		
	特定健康診査に伴う所得状況の利用および提供について	●		
	百歳長寿祝金支給事業における交付対象者把握のための個人情報提供について	●		
	耐震改修促進計画策定に伴う税務課家屋台帳の目的外利用について	●		
	石狩市生活弱者支援一時金支給事業に伴う対象者把握のための個人情報の目的外利用について	●		
	暴力団員に対する市営住宅および単身者住宅の使用を制限するための警察への個人情報提供について	●		
	石狩市定額給付金給付事業実施に係る対象者把握のための個人情報の目的外利用について	●		
	市民の声を活かす条例等の改正について		●	
	市民参加手続の実施運用状況および市民参加制度の改善方策について	●		
	(仮)夕日の丘観光案内所の利用について			●
	浜益温泉の営業時間変更について		●	●
	指定管理者の選定について(市民活動情報センター)	●		
	平成20年度行政評価(事業・施策)の作業中間報告について		●	
	石狩市国民健康保険の保健事業の見直しについて	●	●	
	要介護認定・要支援認定の審査判定について	●		
	暴力団員に対する石狩市営住宅等の使用制限について		●	
	石狩市公共下水道事業の再評価について	●		
	平成20年度石狩市教育委員会表彰被表彰者の選考	●		
	平成20年度奨学生の選考	●		
石狩市第2学校給食センターで提供している小学校の献立を中学校の献立に統一する件について	●			
平成20年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定	●			
34案件・44手続		26	14	4

注: 審議会等=メンバー固定制の会議 PC=パブリックコメント手続の略。書面による意見募集。原則として誰でも意見提出ができます。なお、▲は道や市などが立案した計画などに、利害関係者が異議申立てをすることができる「縦覧手続」のこと その他=市民説明会・意見交換会など



今後の実施予定は広報いしかりに掲載するほか、ホームページでは随時情報を更新しています。ぜひ、あなたも身近なテーマにご意見をお寄せください。

平成20年度パブリックコメントの実施件数

市民参加手続のテーマ	意見等の提出状況		意見等の反映状況				
	人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他
石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0
平成20年度行政評価(事業・施策)の作業中間報告について	1	1	0	0	0	1	0
暴力団員に対する石狩市営住宅等の使用制限について	32	4	2	0	1	1	0
浜益温泉の営業時間変更について	4	23	4	9	9	1	0
公共下水道使用料の改定について	0	0	0	0	0	0	0
石狩市高齢者保健福祉計画・第4期石狩市介護保険事業計画の策定について	2	9	4	0	0	3	2
石狩市国民健康保険の保健事業の見直しについて	3	6	1	2	0	0	3
石狩市耐震改修促進計画の策定について	1	2	0	0	0	0	2
石狩市水道事業中期経営計画の策定について	0	0	0	0	0	0	0
9案件(縦覧手続5件は除く)	43	45	11	11	10	6	7

全国で最初に制度化した条例
 石狩市に「市民の声を活かす条例」が誕生したのは平成14年のこと。市民の皆さんの意見や提案を、まちづくりを生かしていくために市役所が守るルールを、全国で最初に制度化しました。

この市民参加制度ができてから、市役所では大切なことを決めるとき、必ず市民の皆さんに意見を伺っています。ぜひあなたも身近なテーマ

市民参加手続の実施予定については、広報いしかりに掲載するほか、ホームページで随時情報を更新しています。ぜひあなたも身近なテーマ

ます。平成14年4月以降、審議会・パブリックコメント(意見募集)手続・ワークショップ(市民会議)など、これまで399件の市民参加手続が行われ、延べ13,165人の方に参加いただいています。

にご意見をお寄せください。
 ※正式名称は「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」

傍聴者数は109人
 平成20年度は、29の審議会等(設置総数は44)で延べ174回の会議が開催され、そのうち市民参加手続の対象となったものは18の審議会等で、26案件でした。

また、公開されたものは23審議会等で86回あり、傍聴者数は延べ109人でした。1回あたり約1:27人が参加したことになります。

なお、会議録は市役所1階にある「情報公開コーナー」でご覧いただくことができます。パブリックコメント手続(9件)と、その他の市民参加手続(4件)については別表でご確認ください。

平成20年度その他の市民参加手続 実施件数

市民参加手続のテーマ	手続の内容	実施回数	参加者数(延べ人数)
(仮)夕日の丘観光案内所の利用について	意見交換会	1	0
浜益温泉の営業時間変更について	地域説明会	1	14
(仮)あつたふるさとの森づくり構想について	あつたふるさとの森づくりワークショップ	4	66
石狩都心地区の地区計画の変更について	地域説明会	1	0

ご存じですか?

石狩市掲示板「あい・ボード」

「あい・ボード」は、市民参加手続や市の催し物などのお知らせを、市民の皆さんにお伝えするための掲示板で、公共施設やスーパー、郵便局、金融機関など市内34カ所に設置しています。

なお、掲示スペースに空きがあるときは、市民が企画したイベントなどのチラシを張ることもできます。ご希望の方は、協働推進・市民の声を聴く課までお気軽にお問い合わせください。

ただし、営利目的や政治、宗教に関する内容および公序良俗に反するものはお断りしています。

